

自由都市堺文化芸術推進計画の
目標の達成度、効果等に対する検証・評価及び
推進計画に対する最終評価について

答申書

(平成 29 年度～令和 2 年度〈4 か年〉に実施する評価の 4 年目)

令和 2 年 11 月

堺市文化芸術審議会

はじめに

堺市における文化芸術振興の基本理念などを定めた「自由都市堺文化芸術まちづくり条例」（以下「条例」という。）に基づき策定した「自由都市堺文化芸術推進計画」（以下「推進計画」という。）を踏まえ、令和2年7月14日、同推進計画の目標の達成度、効果等に対する検証・評価及び同推進計画の最終評価について諮問を受けた。

本評価制度は、平成28年度の当審議会の答申を踏まえて構築したものであり、推進計画の最終年度である令和2年度まで、同推進計画に掲げる11の基本的施策について、調査から評価までを2か年に分けて検証を行うこととしている。

評価の最終年度（4年目）である令和2年度において、堺市文化芸術審議会では、諮問にもとづき、令和元年度に具体的取組の調査を行った「⑦歴史文化資源の継承及び活用」、「⑧魅力的なまちの景観の創出」、「⑩国際的な文化芸術の交流」、「⑪経済活動との連携」の4つの基本的施策について、各基本的施策の評価指標の実績、調査対象であった具体的取組の実績等を踏まえて4つの全体評価を行った。

また、令和2年度が推進計画の最終年度に当たることから、平成29年度からの4年間の評価を基に、推進計画全体の最終評価を行った。

なお、計画期間中、全世界で新型コロナウイルス感染症が流行し、堺市においても、フェニーチェ堺や各地域文化会館を含むあらゆる文化芸術関連施設が、開催を予定していた各種公演の中止や一時的な閉館を余儀なくされ、それにより堺市の文化施策及び市民文化活動にも大きな影響を与える結果となった。新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは未だ立っていないことから、文化的格差は今後も更に拡大することが予想される。

各具体的取組に係る調査は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に行っていたものであるが、上述の堺市の文化政策に与える影響を鑑み、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたうえでの提言を行っている。

以上の内容を踏まえ、各基本的施策の全体評価及び推進計画の最終評価について討議を行い、次のとおり結論を得たので、堺市長に答申するものである。

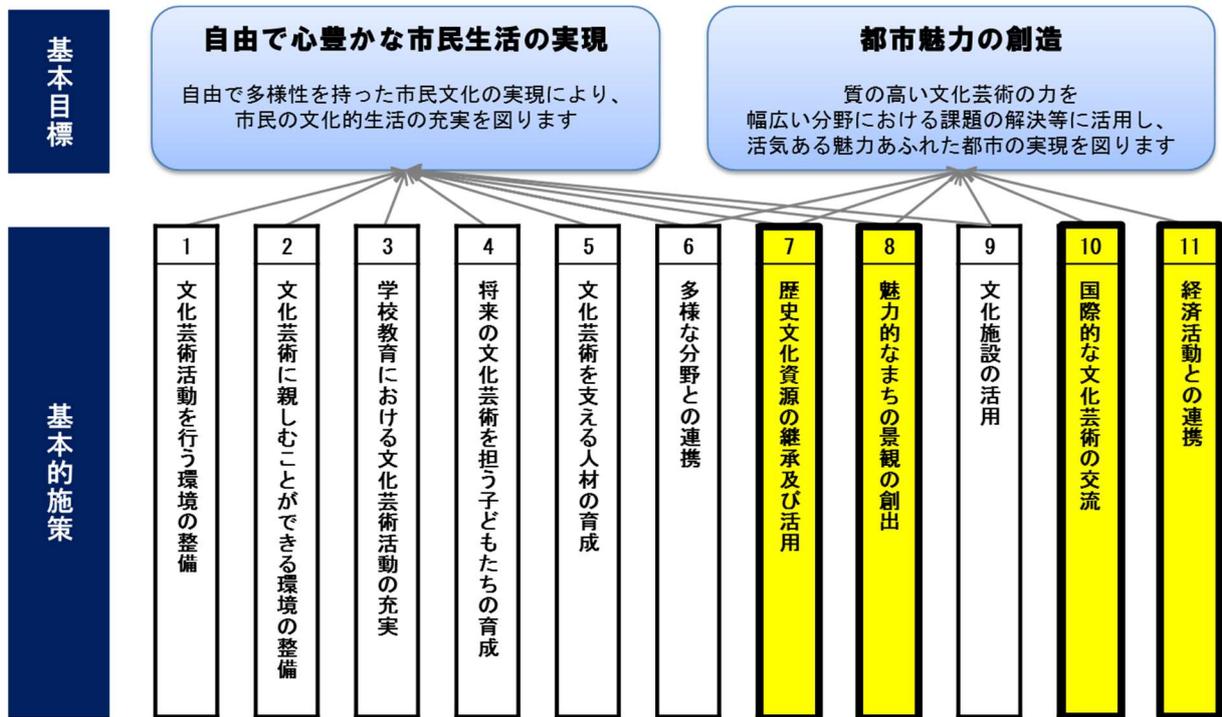
本答申の趣旨に沿って、市は、文化芸術施策の更なる発展をめざし、引き続き着実かつ効果的な事業及び施策の推進を図るとともに、必要に応じて、事業の実施主体に対する指導等の措置を講じるよう要望する。

会長	中川 幾郎
会長代理	原 久子
委員	柿本 茂昭
	河内 厚郎※
	菅野 陽子
	砂田 和道
	添田 晴雄
	田辺 竹雲斎
	服部 滋樹
	花村 周寛
	坂東 亜矢子
	弘本 由香里
	森口 ゆたか
	安井 寿磨子

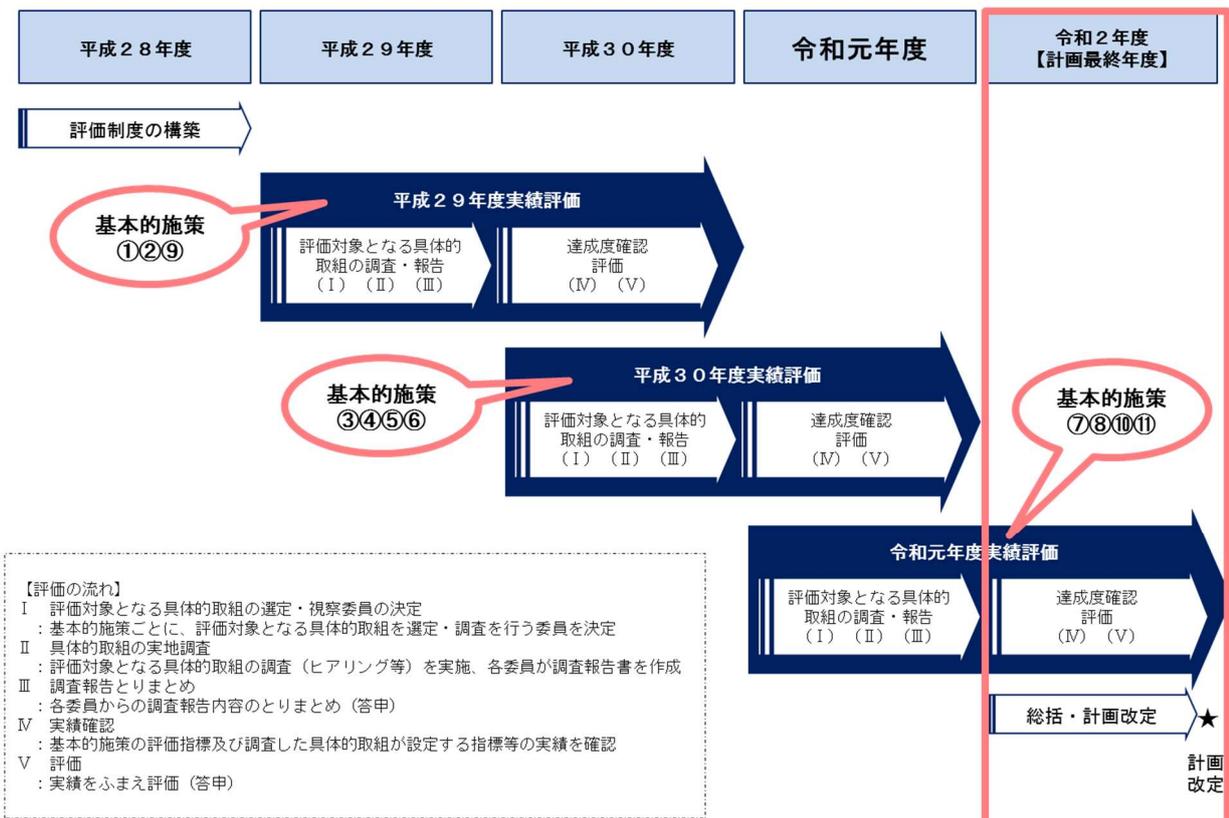
※河内 厚郎委員については令和2年7月31日付で退任

自由都市圏文化芸術推進計画

基本目標・基本的施策・具体的取組体系図



推進計画評価制度スケジュール【平成28年度～令和2年度】



評価まとめ

令和元年度が評価の2年目にあたる基本的施策⑦、⑧、⑩、⑪については、主に、各基本的施策の評価指標の妥当性（基本的施策の推進を測る適切な指標となっているか等）や新しい具体的取組の必要性（基本的施策の下に位置付けられる具体的取組として、より効果的に基本的施策の推進を図るため、新しい具体的取組を提案できないか等）、その他各基本的施策全般に係る4つの全体評価を行った。

委員による評価は以下のとおりである。

基本的施策⑦歴史文化資源の継承及び活用

先人の英知及びその成果を現代に伝える堺の有形及び無形の歴史文化資源が、長い歴史の中で創造されてきたかけがえのない財産であることに鑑み、これらに対する市民等の理解を深め、堺の文化への愛着及び誇りの醸成を図るとともに、その魅力を広く国内外へ発信します。

	評価指標	目標値	実績値			
			H28	H29	H30	R1
目標達成状況	さかい利晶の杜来館者数	延 200,000 人/年	延 331,938 人/年	延 309,825 人/年	延 294,891 人/年	延 274,567 人/年
	堺市博物館・堺市立みはら歴史博物館来館者数	200,000 人/年	173,241 人/年	197,742 人/年	197,610 人/年	302,639 人/年
	堺市の歴史文化資源を誇りに思う市民の割合	80%	65.9%	70.0%	70.0%	68.5%

基本的施策⑦に係る全体評価

（評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について）

【評価指標の妥当性について】

- 目標値は実績値をみながら、変えていっても良いと思うが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を考えると来場者数を参考にするのは難しくなるであろう。何故来場者が増えたのか、減ったのかも一緒に掘り下げていく必要もある。
- 次期推進計画においては、評価指標の全面的見直しが必要だと考える。その一方で、堺市の歴史文化資源を誇りに思う市民の割合の経年推移における実績値に変化が見られない状況は、当該基本的施策における具体的取組の事業内容を質的に改善させることが大前提であるといえる。ただし、令和元年度の実績値に、世界文化遺産登録があっても変動がなく横ばいである状況は、もはや、「誇りに思う市民の割合」を指標とすることが、評価として相応しくないと考えられ、別途指標を検討すべきである。

【新しい具体的取組の必要性について】

- さかい利晶の杜に関して言えば、宣伝不足を感じる。また、どの施設も外国語での案内・説明等の部分で国際的取組を進めていく必要がある。

- コロナの状況下では来場者数も減り、海外からの観光客は当分見込めないと思うが、ICTを利用して世界中の人へ発信していくことは可能である。発信することにより堺市に興味を持ち、実際訪れるきっかけにも繋がる。
- 昨年度に視察した与謝野晶子顕彰事業が、その活動拠点である、さかい利晶の杜の情報発信や来館者数に反映されていない状況がある。そこで、ソフトとしての事業とハードとしての事業を連携させて、戦略的に事業内容を決定していく必要がある。その際、事業ビジョンを明確に定め、そのビジョンを具現化できる手法のあるプログラムを実施する必要がある。そこで、ソフト事業では、明確な目標を提示したプロポーザル方式の発注方式を導入することで、主体性とマネジメント意識を携えた実施主体に事業を託せるよう期待したい。よって具体的取組を抜本的に見直す必要がある。

【「歴史文化資源の継承及び活用」全般に対する意見】

- 海外への発信も大事だが、堺市民が堺の歴史文化に興味を持ち、誇りをもってもらうよう働きかける必要がある。コロナの中で、「EnjoyHome 応援企画」でオンラインミュージアムのページがあるので、そこをもっと有効活用すると良いのではないだろうか。堺市公式 LINE アカウントの新型コロナウイルス感染症関係のページを見直し、閲覧してもらえるような仕組みにし、家に居なくてはいけないときだからこそ、探しに行かなくても気軽に博物館やさかい利晶の杜へ訪れることができるようにしてはどうか。コロナがいつか収束しても、そういった部分は残し、堺の歴史に興味を持つきっかけ作りをしていってはどうだろうか。
- 当該施策では、国内外への情報発信や国内外からの来訪者が堺市の理解を深め共感を広めて貰えるような事業傾向にしてはどうだろうか。

基本的施策⑧魅力的なまちの景観の創出

まちの景観が堺の文化を育む基本的な要素の一つであることに鑑み、文化芸術の振興に資する景観の創出を図ります。

目標達成 状況	評価指標	目標値	実績値			
			H28	H29	H30	R1
	堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合	65%	45.4%	52.8%	57.4%	54.4%

基本的施策⑧に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

【評価指標の妥当性について】

- 「堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合」の目標値 65 パーセントに対し、ここ 3 年 55 パーセント前後の数字が並んでいる。「堺市のまちなみ」という場合、旧市街（昔の堺）のことを指すと思われるが、アンケートの項目としてはっきりそう示した方が有効な回答が返ってくるのではないか。むしろ旧市街は、今の堺市から見ると面積ではごく限られた地域に過ぎないし、漠然とした聞き方がこうした回答を導いているのではないか。

- 次期推進計画においては、評価指標の全面的見直しが必要だと考える。その一方、堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合の経年推移における実績値に変化が見られない状況は、当該基本的施策における具体的取組の事業内容を質的に、さらに構造的に改善させることが大前提であるといえる。ただし、実績値に変化が見られない状況は、もはや、「魅力を感じる市民の割合」を指標とすることが、評価として相応しくないと考えられ、文化芸術の施策で景観に魅力を感じさせることは、現状の事業からは非常に難しく別途指標を検討するべきである。
- 文化芸術の振興に資するような景観の創出を図ることを目的としているのであれば、文化芸術の振興につながっているかどうかを測る具体的な指標が必要である。
- 一方、魅力的な景観形成の達成度を測るのであれば、生活のなかで具体的なアクティビティを誘発しているかどうか、例えば散歩をしたいまちなみがあるか、まち歩きを楽しみたいまちなみがあるといった指標が考えられる。
- また、堺市らしいまちなみ・景観形成の誘導を図るのであれば、堺市らしいまちなみ・景観形成において重要と思われる要素をいくつかピックアップして、指標とする方法も考えられる。

【具体的取組指標の妥当性について】

- 「町家歴史館展示回数・入館者数」とも前年度・目標値が下回っているが、これはひとえに広報の問題ではないだろうか。歴史館の存在意義や展示内容はなかなか立派なものだと思うが、いったいどれだけの市民にそれらが知られているのだろうか。目標値実現のためには口コミなども含め、積極的な情報発信・広報・宣伝活動が望まれる。

【新しい具体的取組の必要性について】

- 建物の老朽化に伴い、町屋を残すのが難しくなっている状況である。山口家住宅、清学院、鉄砲鍛冶屋敷はそれぞれが少し離れているが、歩けない距離ではない。新型コロナウイルス感染症の広がりの中、来館者が減っている今、3館が揃った時の工夫を考えておくべき。どのような工夫で魅力的な町並みを提案することができるのかが課題。
- 二つの町家歴史館、また新たに開館予定の鉄砲鍛冶屋敷がある「環濠都市区域」は他都市には見られない魅力的な歴史・文化資源である。三つの施設を中心に街歩きを組み入れたモデルコースの選定・提示（一部は試みられてはいるが）、歴史的遺産としてのストーリーの構築が望まれる。
- 新型コロナウイルス感染症流行の状況を見ていると、本年のみならずここ数年続きそうと思われる。この際、インターネット・SNS・オンライン等、ICT機器を活用した情報発信、市民への広報や他県からの訪問者への働きかけを精力的に進めていくべきだろう。
- 市内において、僅かに現存する古の堺の景観を残す希少な歴史的資源を活用した当該施策の具体的取組であるが、旧来の公共施設の管理運営の形態である状況に、旧来の文化事業を静態展示で実施している。今後、新しい具体的取組を講じるのであれば、動的な事業状況と動的な人々のコミュニケーション創出を意図した事業設計が必要だと考える。そのためには、施設管理運営、事業運営を抜本的に見直す必要があるのではないか。
- 文化団体への補助事業のあり方の見直しや、アーツカウンシルの立ち上げと合わせて、町家歴史館三館の活用についても、創造的な事業の提案を公募するなどし、クリエイティブな層の巻き込みと、市内外への幅広い層への発信を行うべきである。

【取組の有効性について】

- 過去2回の山口家住宅訪問時、ボランティア・ガイドさんの親切さ、丁寧さに感銘を受けたことを覚えている。一度訪れれば、重要文化財の建物のすばらしさを身近に味わうことができる。観

光客はもちろん、市民にあまり知られていないことが口惜しい。

【「魅力的なまちの景観の創出」全般に対する意見】

- 毎年、同じ時期に恒例の展示が開催されるのは魅力的だと思う。(以前されていたお正月の福助人形の展示など) そういう展示を含めながら町屋独自の空間に馴染むような企画を考える必要がある。
- 二つの町家歴史館、また新たに開館予定の鉄砲鍛冶屋敷がある「環濠都市区域」は他都市には見られない魅力的な歴史・文化資源であるので、特に「環濠都市堺の再生」・「まちなみ再生」事業等、他の施策も含めた総合的・長期的な取組が必要とされよう。
- 当該施策は、市内に僅かに現存する歴史的文化資源の拠点で実施されており、市全体からすると針の穴のような場所で実施されている。これでは、事業内容の実態の良し悪しに関わらず「魅力的なまちの景観の創出」に影響を与えることは難しく、市民モニタリングの数値には影響は出ないであろう。もし、今後も数少ない歴史的文化資源を拠点として具体的取組を実施していくのであれば、その針の穴のようなミクロの場所での事業展開は、動的な活動を実践する「まちづくりの活性化を目的とする NPO」や「アート NPO」に事業発注をして、拠点内はもちろんのこと拠点外の市内外といったマクロに精力的な事業展開や情報発信を行っていくエネルギーが必要だと考えられる。
- 環濠都市区域とその周辺や、大和川から浜寺公園に至る阪堺線沿線には、特徴ある建物をリノベーションした魅力的な拠点が点々と誕生している。これらの動きを文化政策に活かしていく必要がある。同時に、世界遺産の百舌鳥古市古墳群へのアプローチを含め、魅力的な資源をネットワークしていく文化政策のあり方が、魅力的なまちの景観創出の重要な鍵と考えられる。

【その他意見】

- 町家歴史館の運営にはボランティア・ガイドとの連携が必須だが、スタッフの高齢化や人員不足などの問題はないのだろうか。育成面での公益社団法人堺観光コンベンション協会とのタイ・アップや展示面での他の団体とのきめ細かい協力が必要となるが、その辺もスムーズに運んでいるのだろうか。

基本的施策⑩国際的な文化芸術の交流

国際的な文化芸術の交流を推進し、及び新しい文化芸術の創造を図ります。

目標達成 状況	評価指標	目標値	実績値			
			H28	H29	H30	R1
	文化芸術活動を通じ海外の人と交流する市民の割合	10%	1.8%	2.6%	3.0%	5.1%

基本的施策⑩に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

【評価指標の妥当性について】

- 「文化芸術活動を通じ海外の人と交流する」という目標自体、普通の市民にとってかなりハードルが高いことを考えれば、目標値に届いていないとは言え、ここ数年の伸びは評価できるのではないか。10パーセントという目標値はそれとして、毎年地道な活動で市民に交流意識を醸成していく努力を積み重ねていくべきだろう。
- 堺市民がどれくらいの割合で国際交流をしているかを知るには、ある一定の目安にはなると思う。ただ、数字を見るだけでは、「増えたからどうなった。何か変わったのか。」という疑問がでてくる。どんな活動をもって交流したのか、どの年齢層なのか等も把握する必要があるのではないだろうか。
- これからの時代、直接交流は少なくなり、ICTを利用して交流するというのが一般的になってくれば、今までよりも国際交流がしやすくなっていく。そういったことも考えると、評価の見直しは必要かもしれない。
- 国際的な文化芸術の交流を推進し、新しい文化芸術の創造を測ることを目的としているのであれば、新しい文化芸術が創造されているかどうかを測る指標を設定すべきではないか。
- また、グローバル化の進展とともに、非西洋文化の尊重や、社会的分断の緩和などが、世界的に社会課題として認識される時代に入っており、そのような観点からの指標も必要であろう。

【具体的取組指標の妥当性について】

- 両指標（訪問個所数・来場希望率）とも近年の取組状況、実績等勘案するとほぼ妥当だと思われる。ただ、多少の数字の増減にこだわることなく長期的な観点から取り組むことが肝要であろう。

【新しい具体的取組の必要性について】

- 新型コロナウイルス感染症流行の状況を見ていると、本年のみならずここ数年続きそうだと思う。従来の事業概要のような新たな具体的取組は当分必要でもないし、可能性も少ないのではないか。インターネット・SNS・オンライン等、ICTを活用した情報発信、市民広報やアセアン諸国との連携を精力的に進めていくべきだろう。
- 学生であれば、中学・高校くらいの学生が受け身ではなくお互い「交流」することも必要である。小学生への取組も受け身ではなく「交流」できる内容に変えていくのも一つだと思う。日本人は自国の文化を説明するのが苦手であるため、子供の頃から他国と交流し文化を伝えあう等の環境を作り出すことにより、幅広い気づきを得ることができ、「想像力」「創造力」へ繋がっていくと思う。
- 民間大使プログラムに関しては、ICTを活用すれば、多くの生徒や学生や市民の参加が可能であり、現在のように限られた学校の訪問だけで終わらず、交流の効果を高め、文化創造のステップにつなぐプロセスのデザインが必要である。
- 交流事業においては、新しい文化芸術の創造にどう結び付けていくかが課題であり、大学や文化団体等から提案を公募するなどし、多様な国のアーティストと市民のコラボレーションを行うなど、新たなチャレンジを試みることも重要ではないか。
- 堺シティオペラなど、上質の資源を活用したアジア諸国とのコラボレーションや、フェニーチェ堺を拠点に新たな多文化共生の社会包摂プログラムなどにも取り組むべきであろう。

【取組の有効性について】

- 「民間大使」・「堺・アセアン広場」・アセアン諸都市との友好姉妹都市網の構築等、これまでの事業概要はなかなか意欲的かつ魅力的でよく考えられていると思う。特に「堺・アセアン広場」での若い子育て世代をターゲットにした各種試みは大変評価できる。

【「国際的な文化芸術の交流」全般に対する意見】

- 困難な現況の中で、あせることなく将来を見据えた努力が望まれる。
- 現状を考えると ICT を活用していくことは必須であると感じる。ICT を利用することにより、より多くの市民が交流可能となる。国際機関との連携事業・海外交流事業のどちらも ICT 活用で交流の仕方はアイデア次第で広がっていく。
- 地域・社会の課題に対して、自覚的な自治体では、国際的な芸術祭を通して地域のエンパワーメントに取り組む例や、地域の在留外国人の社会的包摂のための文化プログラムの実践も増えている。コロナ禍にあつて、SDG s 未来都市を掲げ国際都市の歴史を有する堺市においては、文化芸術の本質的な役割を捉え、社会の課題解決に資する多文化共生や文化芸術によるエンパワーメントプログラムの開発・実践が不可欠である。

【その他意見】

- 「民間大使」の小学校派遣事業は小学生にとっても国際交流という点で有益だが、学校側の負担はどのなのだろうか。早くから各校の行事計画に入っているのだろうか。また、やりっぱなしでは意味が乏しいので総括をしっかりとすべきであろう。小学校の中から拠点校を複数選び、中心的に活動してもらいたいだろう。

基本的施策⑩経済活動との連携

文化芸術が地域経済の発展に資するため、文化芸術による産業及び観光との連携の推進を図ります。

目標達成状況	評価指標	目標値	実績値			
			H28	H29	H30	R1
	観光ビジター数	1,400 万人/年	989.2 万人/年	1,055.5 万人/年	1,047.9 万人/年	1,047.9 万人/年 (平成 30 年度実績※)

※令和元年度は調査未実施のため平成 30 年度実績を掲載

基本的施策⑩に係る全体評価

(評価指標の妥当性、新しい具体的取組の必要性等、基本的施策全般について)

【評価指標の妥当性について】

- ビジター数をひとくくりで考えるのではなく、その内訳もみていく必要もあると思う。
- 次期推進計画においては、評価指標の全面的見直しが必要だと考える。来館者数といった数値データは、引き続き必要であるが、その数値の属性といった内訳のデータを得る必要がある。そして、来館者の来館後の消費行動をデータ収集することで、当該施策の影響を経済的な外部効果として測る必要がある。

【新しい具体的取組の必要性について】

- 与謝野晶子倶楽部の在り方を考える必要があるが、まずはさかい利晶の杜の与謝野晶子コーナーはもう少し内容を濃くしてもいいのではないかと。地域経済の発展を考えると、さかい利晶の杜を

訪れた人がゆかりのある周辺の和菓子屋やその他施設などに回っていくような策が必要である。リーフレットを置くだけでなく、例えば与謝野晶子の解説ボードに晶子ゆかりの和菓子屋や関係する施設等も記載する等、きっかけ作りが必要であろう。

- さかい利晶の杜の指定管理者には、ICT活用で「情報発信」と「来館者の情報収集」を可能とする多言語に対応したスマホアプリを来館者に使用していただきながら事業を実施する具体的取組を設ける必要がある。そして、訪問者が来館によって得た情報で、市内の観光ポイントや産業拠点を周遊するような工夫ある事業を行うような具体的取組を講じる必要がある。さらに、その具体的取組では、来館者が、どれだけ市内の観光ポイントや産業拠点を訪問したか、さらに消費行動をしたかを事業評価の指標にするべきである。

【「経済活動との連携」全般に対する意見】

- 利晶の杜でも堺の食イベントを開催しているようだが、あまり周知されていない。周辺の飲食店などと連携し、来訪者がSNSにアップしたくなるようなしかけも必要だと感じる。コロナの状況下では、なかなかそういった取組を進めることはできないが、ネット上での販売などは可能なので、各施設に関係する先をリンクさせ、周辺施設をネット上で周遊できる仕組みを考えてみてもいいと思う。
- 「Go To トラベルキャンペーン」には、宿泊費支援に留まらず15%の地域クーポン制度があり、旅行者の宿泊に伴う旅費支出のみならず地域消費行動も伴う外部性が設計されている。よって、堺市における当該施策においても他事例を参照し創意工夫をしていく必要がある。地域限定のバウチャー制度を設けることも一考に値するが、外部性を追跡調査するために、当該施策にはICT活用によるデータ収集は必須と考えられる。

評価総括

評価の2年目である基本的施策⑦、⑧、⑩、⑪に係る「各基本的施策の評価指標の妥当性」については、現在、入館者や来場者、アンケートに基づく回答割合といった定量的指標を基に評価を行うことになっているが、より実態に即した指標の導入を検討するとともに、実績数値のみで評価を行うのではなく、事業実施により発生する数値化できない定性的な成果についても評価する仕組みを検討すべきである。

また、「新しい具体的取組の必要性」については、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりを受けて実際に本市に足を運ぶことが難しい状況となっていることから、各基本的施策において、ICTを活用した事業の実施方法の検討が急務であると考え。一方で、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、市内外、国内外に対して精力的な情報発信を続けていくことに加え、「さかい利晶の杜」や「堺市立町家歴史館山口家住宅」等の施設について、それら施設の単独の取組だけでなく、当該施設を拠点として市内の他の観光ポイントの周遊につなげていくことができるような新たな取組を展開していくことが求められる。

推進計画の最終評価

令和2年に最終年度を迎える「自由都市堺文化芸術推進計画」に関する最終評価は以下のとおりである。

■評価指標に係る結果について

本計画においては、基本目標として定めた「自由で心豊かな市民生活の実現」、「都市魅力の創造」の実現のため、11の基本的施策を定めるとともに、各々の基本的施策を推進するにあたっての16項目の評価指標を設定することで進捗状況の評価を行ってきた。

その結果、評価指標の設定時の実績値と、計画期間の4年目にあたる令和元年度の実績値を比較すると、16項目中10項目で改善が見られ、このうち「6 多様な分野との連携」に係る「連携事業数」、「7 歴史文化資源の継承及び活用」に係る「堺市博物館・堺市立みはら歴史博物館来館者数」、「さかい利晶の杜来館者数」の3項目について目標値の達成を実現した。

これは、主に、推進計画の策定及びその後の文化芸術基本法の改正等の社会情勢の変化に伴い、堺市内部での事業連携の重要性が再認識されたこと、また、令和元年度に「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録されたことから、百舌鳥古墳群を始めとする堺市の歴史文化資源に市内外からの注目が集まり来訪者が増加した結果、百舌鳥古墳群の中で最大の墳墓となる仁徳天皇陵古墳に近接する堺市博物館への来館者が増加したこと、そして、来訪者への観光施策を通じた市内周遊の促進により、堺市における文化観光拠点である「さかい利晶の杜」への来館を促したことによるものと考えられる。

しかしながら、子ども・学校教育に対する評価指標を見ると、「芸術家の学校への派遣割合」、「学校教育における子どもが文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合」、「子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合」については、当初の割合よりも改善しているものの目標となる値には至らないこと、また、「子どもを対象とする文化芸術事業の参加者数」については新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等により令和元年度に大きく値を落としており、重点的方向性として定めた「次代を担う子どもたちを対象とした文化芸術事業の充実」が十分に実現できたとは言い難い状況である。

また、市民文化活動促進に資する環境の充実度を評価するために設定を行った「文化芸術活動をしやすいと答える市民の割合」、「情報が入手しにくいと答える市民の割合」、「文化芸術活動をする市民の割合」についても、当初の値よりは改善しているものの目標達成には至らない値であり、十分に市民文化活動を促進する環境が実現できたとは言い難い状況である。

そして、堺市の魅力の内外への発信状況の評価においては、前述のとおり「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録等の要因により博物館等の来館者数は増加したものの、「堺市の歴史文化資源を誇りに思う市民の割合」、「堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合」についてはほぼ横ばいとなっており、百舌鳥古墳群については世界文化遺産登録をきっかけに市内外への魅力発信を実現できたものの、百舌鳥古墳群以外の魅力発信は十分ではなかったという結果が表れているものと推察できる。

以上の結果を踏まえ、堺市における今後の文化芸術施策の推進及び本計画の後継となる次期計画策定にあたり、次に記す内容を留意のうえ必要な対応を行うことを求めたい。

○社会的課題や市民ニーズに対応した取組の推進

文化芸術における施策を展開していくうえで、社会情勢の変化や国等の動向を踏まえ、地域における様々な社会的課題や市民ニーズに対応した取組を進めていくことが肝要であり、前例踏襲主義に陥ることなく、常に新たな視点での事業見直しによる効果の最大化を図ることで、市民文化活動の促進を実現する必要がある。

そして、近年の文化芸術基本法の改正等にみられるように、これまでの文化芸術振興に加え、文化芸術の力を活用し教育や社会福祉等の様々な分野と連携した社会包摂的な視点での取組の実施が求められている。事業の実施に際しては、地域における社会的課題や市民ニーズを的確に把握することに努めるとともに、公金を原資とする事業であることを念頭に置いた新たな事業を企画・立案する必要がある。

また、新たな市民ニーズ等に対応するための新規事業の試行実施等、事業の有効性を確認するための仕組みづくりについても今後検討する必要がある。

○子ども・学校教育に対する文化芸術の充実

堺市の文化芸術の持続的な発展のためには、将来の文化芸術を担う子どもたちへの積極的な投資・育成が必要不可欠となる。

そのためには、子ども・学校教育に対する文化芸術を充実させる必要があり、さかいミーツアート事業、アートスタートプログラム事業のような芸術家によるアウトリーチ事業やワークショップ等の体験といった文化芸術に幅広く触れる機会の拡充を図ることができる事業は重要な役割を果たすと考えられる。しかしながら、現状では事業の周知・啓発不足や予算的な制約等の要因により新規派遣校が伸び悩んでおり、今後、更なる積極的なPRによる事業浸透に努めるとともに、ICT等の新たな媒体の活用による対象校数の拡充、学校園等に限らない場所での事業実施等、事業を拡大するための新たな実施方法についての積極的な検討を行う必要がある。

また、事業実施にあたっては、その効果の最大化を図るため、学校教育に関する専門的知識をもった子どもと芸術をつなぐことができる次世代の芸術家の育成を図ることにより、子どもたちの成長に合わせた文化芸術に触れる機会を適切に提供することで、より効果的な事業の実施が可能となる。また、芸術家にとっても、子どもたちに自らの考えを伝えその反応を受け取ることは、芸術家自身の感性を磨き、成長することにもつながることから、結果として、将来的に堺市の文化芸術の中核となり得る若手芸術家の成長も実現することができると思う。

○文化芸術に係る取組を推進するための体制構築

今後、文化芸術施策を推進するにあたり、事業効果の最大化を実現するため各事業分野に係る専門的な知識を有する人材が必須となる。しかしながら、現状の各事業の実施主体においては、事業の効果的な実施のための専門的知識が十分ではないケースが散見される。

また、前述のように、今後の文化芸術施策で求められる様々な社会的課題や市民ニーズに対応し、事業効果の最大化を実現するためには、複数の領域をまたぐ事業を総合的に展開するとともに、事業を円滑に実施するための領域間の調整についても、事業主体に求められることとなる。それに加えて、実施主体と事業に関係する各機関がそれぞれの役割を十分に理解し、その役割を果たしつつ有機的に連携していくことが求められ、一朝一夕の知識での対応は困難である。各事業実施主体においては、事業の効率的な実施に必要な知識を有する人材を中長期的な視点に基づいて内部で育成するとともに、それら培ったノウハウを内部で共有することができる仕組みを構築する必要がある。

そして、実施主体自らが効果的な事業実施のために必要となる情報収集・調査研究を積極的に行うことにより、必要な知識の習得・共有に努めるとともに、堺市においても文化芸術における情報収集・調査研究に努め、それらの成果の積極的な共有・公開や、新しい社会インフラとして、文化芸術施策を推進する際に個々の事業実施主体が外部の専門家に必要に応じて適切な助言を受けることができる体制の構築により、各事業実施主体の能力の底上げを図る必要がある。

そのため、以前に本審議会の答申で述べたように、堺市においては、高度な専門的人材による各種の助言や複数の領域・団体間のコーディネート機能を担う「(仮称)堺版アーツカウンシル」を早急に構築する必要がある。当該機関の構築により、各地域で活動する団体との連携促進や、地域における社会的課題の解決等に資する取組を推進することができるものとする。

また、堺市における文化芸術の推進母体である公益財団法人堺市文化振興財団は、多くの文化芸術事業における事業実施主体としての役割を担っていることから、現在の社会情勢を踏まえた最適な事業の実施が可能となるよう将来性のある人材について積極的な発掘を行い、当該人材に公的機関等による研修の受講等による体系的・実践的な知識の習得や、国や地域のNPO法人、「(仮称)堺版アーツカウンシル」等の様々な機関との連携によって幅広い経験させることにより、財団内部においても計画的に将来の堺市の文化芸術の推進の中核を担う人材の育成を行う必要がある。

○地域における市民文化活動の促進

堺市は、地域における身近な文化芸術活動の拠点としての役割を担う5館の地域文化会館と、市内中心部に令和元年にグランドオープンした堺市民芸術文化ホール「フェニーチェ堺」を有している。「フェニーチェ堺」は堺市における中枢文化施設として位置付けられ、市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供するとともに、堺市の魅力を広く内外に発信する施設としての役割を担っている。また、大小様々な大きさのスタジオや展覧会等にも対応可能な文化交流室など多彩な機能を有する施設であり、市民の日常的な文化芸術活動の場となる地域文化会館としての役割も担う施設である。

今後、地域における市民文化活動の更なる促進を実現するためには、これら地域文化会館が重要な役割を担うこととなる。これまで行ってきた安価で質の高い公演や各種入門講座等の地域に根ざした、文化芸術のすそ野を広げる普及・啓発活動を引き続き実施するとともに、文化芸術活動を円滑に行うための各種相談の窓口としての機能や、行政・文化団体・地域との橋渡し役を担うコーディネート機能、地域の文化芸術の実情を熟知し当該文化芸術を必要とする人に適切な方法で効率的に届けるプロデュース機能など、地域での文化芸術施策の総合的な推進を行うマネジメント機能を有する施設として地域における市民文化活動の下支えを行うことにより、コミュニティの繋がり創出による市民文化活動の更なる促進が実現できるものとする。

○歴史文化都市としての魅力発信

堺市は、歴史文化都市として、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、千利休・与謝野晶子をはじめとする偉大な先人、アルフォンス・ミュシャ・コレクション等の所蔵芸術作品等、有形無形の豊富な歴史文化資源を有する。そして、令和元年度の「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録をきっかけとして堺市の歴史文化を広く国内外に発信することで、今まで以上に知名度を向上させた結果、域外からの来訪者数の増加が実現した。

しかしながら、前述の評価指標の分析結果から推察されるように、堺市が歴史文化都市であることについて市民の間で十分に浸透しているとは言えず、更なる対応が必要となる。

今後、これらの歴史文化資源の更なる活用により歴史文化都市としての市民意識の醸成を図るとともに、百舌鳥古墳群や貿易都市・自治都市として栄えた面影を残す堺環濠都市地域等における魅力と活力のある景観形成の実現をはじめ、堺市立町家歴史館山口家住宅、清学院、鉄砲鍛冶屋敷等の文化財、寺社仏閣等の歴史的建造物や地域の祭礼等といった堺市の歴史文化資源を活用したまちづくりを実現するとともに、歴史文化都市としての堺市の魅力を市外のみならず市内へも積極的に発信していく必要がある。

○評価方法及び評価指標の見直し

各施策の評価に際して、事業を直接視察するという方法については、各委員が現場で実施主体から直接事業に係る課題や評価等を聞き、解決に向けたアドバイスや意見交換を行うことができたという点で非常に有意義であり、視察の重要性を感じた。

一方、11の基本的施策を3つのグループに分類し、各グループを2か年のサイクルで検証・評価を行う手法については、全ての基本的施策に係る取組評価の完了までに4年を要するとともに、評価・検証を行った事業の十分な改善結果の確認が困難であり、次期計画の策定の際にはPDCAサイクルを意識し検証・改善の実効性を担保した評価手法を再検討する必要がある。

また、評価指標の設定においては、より実態を把握することができる指標の導入を検討すべきであり、事業参加者からの評価など定性的な評価の比重を増やすことを検討するとともに、状況によっては評価指標を細分化した指標を適宜追加するなどの対応を検討する必要がある。また、各基本的施策に係る評価指標については、5年間という長期間にわたる計画期間の最終的な目標であることを踏まえ、毎年の評価を繰り返す中で、指標の進捗状況を勘案しながら、評価指標の内容や目標を流動的に変えていくべきである。

そして、各具体的取組における評価指標については、各取組の実施主体が基本的施策に係る評価指標を十分に意識しているとは限らず、稼働率や来場者数等の向上といった単なる数値に着眼した評価指標を設定している例が散見された。各具体的取組における評価指標についても、他市での先行事例等を踏まえ、より実態を的確に反映した評価指標の導入についての研究を進める必要があると考える。

おわりに

本答申書における各委員の評価を受けて、各具体的取組の実施主体においては、次期推進計画期間においても、目標達成に向けて、また、より妥当性・有効性の認められる事業実施に向けて十分に検討の上、事業の見直しを進められたい。

また、次期推進計画については、新型コロナウイルス感染症の堺市の文化施策における影響を十分に考慮したうえで、本答申書における今期推進計画の最終評価を十分に参酌した上で策定されるよう要望するものである。

自由都市堺文化芸術推進計画 評価指標実績推移

基本的施策		評価指標	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度 (平成31年度) 実績	令和2年度目標値
1	文化芸術活動を行う環境の整備	文化芸術活動をしやすくと答える市民の割合	45.6%	43.1%	43.4%	53.1%	48.2%	55%
		情報が入手しにくいと答える市民の割合	25.9%	27.9%	24.9%	23.9%	20.2%	10%
2	文化芸術に親しむことができる環境の整備	文化芸術活動をする市民の割合	38.1%	35.3%	30.0%	35.5%	37.3%	55%
3	学校教育における文化芸術活動の充実	芸術家の学校への派遣割合（計画期間における派遣校数/全小中学校数）	22% (31校/139校)	32% (44校/139校)	38% (53校/139校)	39% (54校/138校)	41% (56校/138校)	80%
		学校教育における子どもが文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合	47.8%	51.0%	56.0%	57.1%	52.6%	75%
4	将来の文化芸術を担う子どもたちの育成	子どもを対象とする文化芸術事業の参加者数	7,396人/年	9,089人/年	7,881人/年	7,245人/年	3,056人/年	10,000人/年
		子どもを対象とした文化芸術に触れる機会の提供に対して満足する保護者の割合	45.6%	44.6%	50.0%	55.9%	53.0%	75%
5	文化芸術を支える人材の育成	コーディネート機能の構築	—	堺版アーツカウンシルの仕組み検討	堺版アーツカウンシルの仕組み検討	堺版アーツカウンシルの仕組み検討	堺版アーツカウンシルの仕組み検討	制度構築
6	多様な分野との連携	連携事業数	7事業	36事業	38事業	36事業	36事業	20事業
7	歴史文化資源の継承及び活用	さかい利晶の杜来館者数	延457,022人/年	延331,938人/年	延309,825人/年	延294,891人/年	延274,567人/年	延200,000人/年
		堺市博物館・堺市立みはら歴史博物館来館者数	180,687人/年	173,241人/年	197,742人/年	197,610人/年	302,639人/年	200,000人/年
		堺市の歴史文化資源を誇りに思う市民の割合	71.7%	65.9%	70.0%	70.0%	68.5%	80%
8	魅力的なまちの景観の創出	堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合	55.2%	45.4%	52.8%	57.4%	54.4%	65%
9	文化施設の活用	文化施設利用者数	748,243人/年	722,986人/年	707,455人/年	745,294人/年	869,873人/年	1,200,000人/年
10	国際的な文化芸術の交流	文化芸術活動を通じ海外の人と交流する市民の割合	2.1%	1.8%	2.6%	3.0%	5.1%	10%
11	経済活動との連携	観光ビジター数	983.1万人/年	989.2万人/年	1,055.5万人/年	1,047.9万人/年	1,047.9万人/年 (平成30年度実績※)	1,400万人/年

※令和元年度は調査未実施のため平成30年度実績を掲載